公益社団法人 秦野市シルバー人材センター 平成25年度事業計画

I はじめに

平成25年の日本経済は、円安の影響や消費税率引上げ前の駆け込み需要等の要因により、経済成長率の高まりが予想されていますが、秦野市内は自動車、電機の関連企業が多く、工場の海外移転などで、予断を許さない状況にあります。また、国庫補助金は現状維持となりましたが、市補助金は平成27年まで5%ずつ削減されており、当センターの財政事情は依然、厳しい状況であると言えます。

しかし、いわゆる団塊の世代が第2の定年を迎える時期が近づいています。高年齢者の就業意欲は高く、雇用情勢が厳しい中で、シルバー人材センターには、大きな役割が期待されています。

このような状況下で、当センターは昨年から「公益社団法人」としてスタートしました。公益法人として活動をすすめるためには、当センターの活動については市民のご理解やご協力の上に成り立っていることを、今まで以上に意識していかなければなりません。

平成25年度事業計画については、「第3次中長期基本計画」の基本理念の実現に 向けて事業を展開してまいります。会員・役員・職員一人ひとりが「親切・丁寧・誠 実・着実」を合言葉に、「みんなの約束」を再確認し、明るく、楽しく、そして市民 に愛されるシルバー人材センターを目指していきましょう。

Ⅱ 事業実施計画

1 就業機会創出への取り組み

就業先の拡充は、最優先で取り組まなければなりません。全会員が、質の高い仕事をすることにより、新しい受注に結び付けるほか、それぞれ役割を分担して、幅広い手法で取り組みます。

- (1) 全会員で、チラシを一般家庭へ配布し、PRを実施します。
- (2) 理事・就業開拓サポーターを中心に、民間企業へ訪問活動を継続し、新規受注及び既存契約の増員等に結び付けます。
- (3) 市内の外郭団体(職域団体・協会・組合など)へPRを実施します。
- (4) 高齢会員でも、就業できる短時間で簡易な軽作業の開拓に努めます。
- (5) 現役時代に蓄積された技能や、会員のこだわりを独自事業の開発に反映させます。
- (6) 既存の独自事業については、さらに拡大するよう努力します。

2 シルバー人材センター事業の普及啓発と広報活動

一般市民・事業所・官公庁に対して、センター事業の意義と仕事の内容などを周知

するために、会員及び役職員全員でPRに取り組みます。

- (1) 各団体が実施するイベントに積極的に参加し、事業のPRを実施します。
- ① 商工祭り(5月)・市民の日(11月)・センターフェステバル(2月)
- ②公民館祭り等
- (2) 市の広報、新聞、ミニコミ誌などへ積極的に情報提供し、事業 P R に努めます。
- (3) ボランティア参加者などが一体感を高め、PR効果を相乗的に上げるための宣 材物を作成します。
- (4) 会報「きずな」を年2回発行し、会員・関連先に配布します。
- (5) ホームページを充実し、会員募集・事業内容のPRを強化します。

3 就業の公平化と適正化

全会員に就業機会を提供するため、民間に就業交代を導入し、ワークシェアリングを進めます。また、就業公平化を目指すとともに、請負・委任業務及び一般労働者派遣事業を実施し、就業適正化を推進します。

- (1) 公共施設の就業交代については、希望者を募集し、説明会と面接を実施します。 (8月・2月)
- (2) 就業情報を見やすく工夫し、毎月発行します。
- (3)「就業相談会」を実施し、仕事に関する相談を受け付けます。(毎月第2・4木曜日)
- (4) 民間企業に、今年度より就業交代を実施し、ワークシェアリングを進めます。
- (5) 仕事の内容を見極め、無料職業紹介または一般労働者派遣事業の提案など、就業の適正化に努めます。

4 会員の増強とサービスの向上

シルバー人材センターが、多岐にわたる地域ニーズに対応できる体制を維持するため、会員の増強は不可欠です。また、会員それぞれがレベルアップを目指し、基本的な研修から専門的な技能研修へ参加します。

- (1) 会員みんなの呼びかけや、ホームページなどで広報活動を充実します。
- (2) 入会説明会参加者に分かりやすい説明内容を工夫し、入会率の向上に努めます。
- (3) 全会員によるチラシ配布により、入会率の向上に努めます。
- (4) 接遇研修会、専門技能講習会及び技能研修会を継続的に実施します。
- ①接遇研修会への出席を義務化し、下記のとおり開催します
- •新入会員研修会(毎月)
- ・接遇研修会①接遇の基本をグループ討議形式で学ぶ(7月・12月)
- ・接遇研修会②外部講師による更なるサービス向上を目指す(8月・ 3月)
- ②各グループの知識・技能の向上を目指し、技能研修(自主研修)を実施します。
- ③専門技能講習会は、市民にも呼び掛けて下記のとおり開催します
- ・網戸の張替え講習会(6月)・刈払機取扱い講習会(7月)
- ・襖・障子張り講習会(6月)・植木剪定技能向上講習会(9月)

- ・パソコン操作講習会(10月)
- (5) みんなの約束を徹底し、チームワークの向上と、合わせて仕事上のミス撲滅に 努めます。

5 効率的な組織運営と推進体制の充実

新公益法人として、理事会、地域班、職群グループ活動及び事務局の推進体制の強化を図ります。

- (1)「定時総会」「地区懇談会」「班会議」へ積極的に参加を求め、連帯感の強化に努めます。
- (2) 事業の拡大、及び会員の増加に対応した専門部会の機能を見直します。
- (3) 地区活動の充実・効率化を目指し、地区体制の検討を行います。
- (4) グループ代表者会議を定期的に開催し、各グループの問題やグループ間の調整 事項を討議し、早期解決を目指します。
- (5) 新請負制度へ移行することにより、植木・草取り・草刈りグループの合理的な業務運営を図ります。
- (6)「ひまわりの会」活動の充実のため、女性会員自身が積極的に取り組みます。
- ①多くの女性会員が取り組める独自事業の開発に取り組みます。
- ②先進拠点との交流を図り、成功事例などを活動に反映させます。
- ③ひまわりの会の「懇談会」を中心に、女性会員同士の交流を図ります。
- ④女性会員の増強に積極的に取り組みます。
- (7) ゴールドクラブの強化を図り、積極的にシルバー活動のPRに取り組みます。
- (8) 会員と連携した事務局体制を築き、職員が定期的に就業場所を訪問します。
- (9) 理事、事務局職員はレベルアップを図るため、他センターとの交流を積極的に 実施します。
- (10) 理事、事務局職員は、全シ協や県連合主催の研修会に参加します。

6 安全就業の推進と仕事上のミス撲滅

会員が健康で安全に就業するために、安全意識の啓蒙活動や現場パトロールなどを 実施すると共に、仕事上のミスの撲滅に努め「賠償事故ゼロ・傷害事故ゼロ」を目指 します。

- (1) 安全就業管理委員会を中心に、安全就業に対する意識の啓蒙、就業場所のパトロールを強化して、安全就業を徹底します。
- (2) 会員の健康に関する悩みを解決するため、「健康なんでも相談」を毎月実施します。
- (3) 安全就業の基本である会員の健康管理について、「高齢者の健康管理について」 (仮) をテーマに講演会を開催します。
- (4) 夏期の就業について、一斉休業日などの導入を検討します。
- (5) 職群別のミス発生内容を分析し、仕事上のミス撲滅に取り組みます。

7 財政基盤の健全化と安定化

新公益法人として、事業活動を継続させるためには、財政の健全化・安定化を図らなければなりません。補助金の削減が続く中、自助努力を徹底し自主財源の確保に努めます。

- (1) 公益法人会計基準に基づき、収支ゼロベースの予算編成を維持し、健全な運用に努めます。
- (2) 4月1日受注分より、民間企業・一般家庭の事務費を8%に改定します。
- (3) 組織活動の経費見直しと効率的な財政運営に努めます。

8 親睦事業の推進

会員同士のふれあいや、自らの生きがいの充実を図る事業は、大切なものです。今 後は、新公益法人にふさわしい事業内容を検討し、継続していきます。

- (1) ふれあい倶楽部の事業として、社会奉仕活動を推進します。
- (2) 会員同士の交流・健康増進など、ふれあい倶楽部の事業として推進します。
- (3) 新公益法人にふさわしい「ふれあい倶楽部」の在り方を検討します。

参考

秦野市シルバー人材センター第3次中・長期基本計画の基本理念及び基本政策

1. 基本理念

会員が高齢化社会にあって、「現役時代に確かに身につけた資格・技術・技能・経験・知識を 存分に生かすため、社会参加の途を開き、健康増進を図り、生き生き社会を築くため積極的に 貢献する」ことを基本理念として事業の展開を図ります。

2. 基本政策

具体的な計画の策定に当たって、下記に掲げる基本政策を反映するものとします。

- ①全会員参加で自主運営・自立化を図ります。
- ②心身共に健全で、働く意欲のある高齢者の入会を歓迎します。
- ③常に会員の就業率100%を目標とします。
- ④就業期間の適正化と、常に就業の機会均等に努めます。
- ⑤安全就業に努め、無事故・無災害を目指します。
- ⑥会員自ら、事業のPRと就業開拓に努めます。
- ⑦地域に貢献できる独自事業の開発に努めます。
- ⑧お客様へのサービスのレベルアップに努めます。
- ⑨ふれあい倶楽部の活動を通じ、会員の交流と親睦を図ります。